

# 令和3年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）

（輝くふるさと常任委員会）

令和3年3月12日（金）

午前10時 開 議

## 【開 会】

【会議録署名委員の指名】・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

## 【議案第1号～第6号審査】

日程第2	議案第1号	令和3年度葛巻町一般会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・	
日程第3	議案第2号	令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算・・・・・・・・	32
日程第4	議案第3号	令和3年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算・・・・・・・・	34
日程第5	議案第4号	令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算・・・・・・・・	38
日程第6	議案第5号	令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算・・・・・・・・	39
日程第7	議案第6号	令和3年度葛巻町水道事業会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・	44

令和3年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第4号）輝くふるさと常任委員会

告示年月日	令和3年2月25日（木）					
再開年月日	令和3年3月5日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和3年3月12日（金） 開議10時00分 閉会13時54分					
委員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅早 席席刻退	議席番号	委員氏名	出欠席の有無	議席番号	委員氏名	出欠席の有無
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7	姉帯 春治	○
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	高宮 一明	○
	5	柴田 勇雄	○	10	中崎 和久	—
会議録署名委員	3番	近藤 聖	8番	辰柳 敬一		
会議の書記	議会事務局長	触 沢 誉	議会事務局長補佐 兼総務係長	和野 美歌		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	健康福祉課長	檜木 幸夫
	副町長	觸澤 義美	農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	松浦 利明
	教育長	高畑 嗣人	建設水道課長	和野 康弘
	農業委員会会長		教育次長兼こども教育課長	千葉 隆則
	代表監査委員		まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	中山 優彦	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	服部 隆行	政策秘書課主幹兼 政策秘書室長兼政策推進係長	波紫 徳彰
	いらっしやい葛巻推進課長	石角 則行	総務課副主幹兼財政係長	近藤 桂太
会計管理者兼住民会計課長	坂 待典子			

( 開議時刻 10時00分 )

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

朝の挨拶をします。おはようございます。

これから本日の会議を開会します。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、委員長から、近藤聖委員及び辰柳敬一委員を指名します。

次に、議案審査に入ります。

お諮りします。審査の方法は、全会計予算とも歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。したがって、審査の方法は、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所をページを示し、一問一答方式で質疑願います。

初めに、日程第2、議案第1号、令和3年度葛巻町一般会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。近藤委員。

近藤聖委員

よろしく申し上げます。128ページ、申し上げます。何点かお伺いします。14の木橋建設工事の項目ですけれども、この項目が土木費ではなく、商工観光費で計上されているその理由を伺いたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまの委員の質問にお答えいたします。予算の措置が土木費でなく、商工費ということは何らかということについてのご質問と捉えてお答えさせていただきたいと思っております。本事業は、町で取り組んでおりますくずまき型観光事業、いわゆるDMOの事業の一環として取り組んでおるもので、まちなかの活性化につなげるために、町産材をふんだんに活用した、他に例を見ない木橋を建設して、そのことにより町をPRして誘客につなぐ、そういった取組の一つから、地方創生交付金等を活用いたしまして、商工の予算のほうで措置して建設に至るものであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

分かりました。次に、今回の工事内容について概要を説明してください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。現在大橋の工事につきましては、橋台工を進めている状態でございます。12月にご承認をいただきました上部工をこれから施工いたします。その後に、今回上屋工ということで、令和3年度に予定されているものでございますけれども、上屋につきましては町産材の集成材を活用して整備する予定でございます。木材につきましては、柱、はり、あとルーパーとか、垂木などにカラマツ集成材を65.3立方メートルほど使用する予定となっております。新大橋の橋長が51メートルでございますけれども、その51メートルの中の、51メートル全体に上屋をかけるということではなく、30メートルの長さのところに、ちょうど橋梁の中心部分になりますけれども、その部分に上屋を計画しているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

ありがとうございます。ということは、今回の予算は、上屋、つまり屋根部分の工事が全てということでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

ただいま委員からご質問があった予算については上屋部分というふうになります。それ以外に土木費のほうで、それ以外の上部工に付随する舗装工とか、高欄工、または町道葛巻浦子内線の浦子内側の改良部分に関する部分については、土木のほうで予算を計上しているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

これここの項目が木橋建設工事ということになっているんで、「んっ」とちょっと思ったんですけども、大橋上屋工事、または大橋木屋根工事というのが正確じゃないのかななんてちょっと考えたんですけども、その点はいかがでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまの表現につきましては、いろいろ検討した結果、分かりやすいところで、木の橋と書いて木橋ですね、上屋ということのをのせればよかったかもしれませんが、そのような表記ということにさせていただいたものであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

分かりました。これは理解できます。屋根の部分だけということだと木橋だろうかという声があったもので、ちょっとお聞きしたわけですけども、木を使っていますから、木の橋だということは当然理解できますので、分かりました。

次に、町産材を8割使いたいというふうに、先ほども建設水道課長のほうから町産材を使うという話がありましたけども、過去の議会で町産材を8割使いたいという答弁があった記録をちょっと見ていたのですが、覚えていたのですが、それは今回の工事でもそのとおり8割使うということでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。今回の工事で集成材を使う箇所については、現在8割以上、ほぼ全てを町産材でというふうに見込んでおります。ただ、一部加工が町内でできないところもあるということで話があります。そのところ、今精査しております、加工所までの例えば運搬費用等々も現在は見込んだ上で、予算のほうを計上しているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

もう一点分かんないこと、町産材をそういうふうにするというのは大変すばらしいこ

とかなど私も思っていますけれども、この予算が通って、今後入札が行われると思うんですが、その町産材の調達というのは入札業者が行うんですか、それとももうめどがついていて、そういうふうな手だてができているのでしょうか、お聞きします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。まず、工事の設計書の中に仕様書というものを添付することになってございます。その中でこういった仕様のものを使用してくださいということで、仕様書の中で明記し、それに基づいて工事を行っていただくという形になります。ですので、基本的には請負業者さんがどういうものを使用するというで、町のほうに材料の使用願という形で上がってきますので、そこを審査した上で決定という形になります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

町産材の集成材ということですから、すごく限られますよね、限られるというか、あっちから、またはこっちからというものではないのだと思うので、それは十分確保されていると考えていいのでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。現在資材の調達に係る日数等々も調べているといたしますか、今年度からいろいろ調べておりますけれども、来年度の施工に向けて材料の調達は可能であるというふうに考えてございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

そうすると、入札などでそういう審査をして、じゃここからこのぐらいというのがはっきり分かってくるということですね。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

そういう形になると思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

歳入について伺いたいと思います。ページ数は22ページ、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目1節総務管理費補助金、地方創生推進交付金（国2分の1）、この中で高校を核とした新たな人づくり・人の流れプロジェクト事業3,110万7,000円ですが、この補助金、奨励的補助金と思われませんが、この補助金の狙いは何かを伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

こども教育課長。

こども教育課長（千葉隆則君）

お答えいたします。この交付金の基本的な考え方でございますが、地方創生推進交付金は、地方版総合戦略に位置づけられた地方公共団体の自主的、主体的な取組で、先導的なものを支援するものでございます。支援対象でございます先進的な事業ということになるわけでございますけれども、地方への人の流れと伺いますか、そういったものを促進するというところで、本町の場合は山村留学制度を対象として考えているものでございます。この申請方法につきましては、島根県と、それから一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが中心となりまして補助金の申請の取りまとめを行っているものでございます。その中で、加盟校、高校でございますので、申請を希望した県とか市町村、32団体がそちらのほうにまとめて取りまとめを行っていただいているということで、当町の場合は葛巻高校のくずまき山村留学事業、それから葛巻町学習塾に充当しているものでございます。以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

山崎邦廣委員

そうしますと、この国の支出は任意的な支出になると思いますけれども、3年度以降の財源確保の見通しについてはどうでしょうか、伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

こども教育課長。

**こども教育課長（千葉隆則君）**

お答えいたします。地方創生推進交付金は、地方再生法第5条第4項1号及び第13条に位置づけられた法律補助の交付金でございます。内閣総理大臣から認定を受けた地域再生計画に記載された事業に交付するものでございます。その際に、地域再生計画の事業期間につきましては、複数年度、最大5か年可能とされてございまして、翌年度以降もKPIの達成状況等を検証した上で、予算の範囲内で交付されるという仕組みでございます。したがって、本事業は、令和2年度から活用させていただいておりまして、最大では6年度まで一応交付を受けることが可能であるというふうに考えております。以上でございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。姉帯委員。

**姉帯春治委員**

132ページお願いします。132ページの北岩手・三陸横断道路でございますが、どのように進んでいるのかお願いします。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

政策秘書課長。

**政策秘書課長（中山優彦君）**

お答えいたします。北岩手・北三陸横断道路期成同盟会の活動状況でございますけれども、近くでは2月15日に県土整備部部長を交えた懇談会を開かせていただきました。その懇談会の場におきまして、部長さんのほうから、少しの間これを預けていただけないかということで、その預けていただけないかというのは、国のほうへの調整だとか、そういうふうな部分をちょっとやってみたいということでの話をいただいております。新年度からまた改めて、その状況を踏まえて活動を展開してまいりたいなというふうに考えております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

まず、この件につきましては、予算も少ない、どういうふうな働きかけをしているのかなど、そしてまたは町長さんは県知事さんとどこまで進んでいるのか、町長からお話を聞いてもよければ、お話ししていただきたいと思っております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**



町長。

町長（鈴木重男君）

町長からということですので、お答えをさせていただきます。この北岩手・北三陸横断道路の同盟会につきましては、2市2町2村での同盟会の結成をいたしたものでありまして、私がおその代表を務めさせていただいているものであります。これまでも県、国に対して要望してまいったものであります。最近多くの方々から、関係者からは、この路線についての必要性、重要性についてはご理解をいただき始めていると、そんなふうを感じているところでもあります。今後それが具体化になり、やがて調査費がつき、事業実施になることを望んでいるわけではありますが、その前段でいろいろな道路、国の考え方、あるいは県の考え方いろいろあるものであります。そういう道路の規格も何段階かありまして、高規格道路という道路、あるいはまたその下の一般広域道路とあるわけではありますが、高規格道路に対して向こう何年間かで工事を進めるという、そういう路線、場所を決めて動いているところもあるわけでもあります。それからまた、一般道路の整備に関しても、一般道路というのは求められる速度、自動車での交通の速度がおおむね40キロ程度ということではありますが、そういった一般道路に関しても年次計画が定まっている。今その次の構想路線というのが、新たに国が出したものでありまして、この構想路線、次の時代の道路の構想路線に入れていただきたいということで、先般まで話が進んできたところでもあります。この先構想路線にこの北・北道路を入れていただき、そしてそれが理解され、そして高規格道路としての年次計画の中に入れていただく、そういったこと、早期にそれが進むことを今望みながら、強く関係機関に要望しているところでもあります。よろしいでしょうか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、この件につきましては、葛巻町長のリーダーシップの下で進むと思えますけれども、ただこれについては県知事のほうとも話、幾らかはされたわけですか。まだそこまではいっていないことになりますか、この道路の部分については。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

町長。

町長（鈴木重男君）

要望に関しては知事宛てに、町村会からも、我々同盟会からも知事宛てに行っているものであります。それからまた、いろいろな会合の際には発言をしながら要望しているものであります。よろしいでしょうか。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。遠藤委員。

**遠藤裕樹委員**

歳出の件で、14 ページ、商工費、昨年比べて1億7,280万円ほど増額になっておりますけれども、恐らくこの使われ方は、コロナ対策とか、そういったところに使われると思いますけれども、具体的な使われ方というか、どこにどういう形で使われていくのか。

それと、127 ページ、18 節ですか、プレミアムつき商品券および宿泊クーポン券の助成ということで予算が計上されておりますけれども、具体的にはどのような形で発行されていくものか、中身についても教えていただきたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

いらっしやい葛巻推進課長。

**いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）**

ただいまの遠藤委員さんの質問で、14 ページの歳出の一覧で商工費、1億7,000万円ほど多いが、どのような使われた方ということで1点目、そちらについてまず最初にお答えをしたいと思います。委員さんにもお配りしております議案資料の3 ページを御覧いただけますでしょうか。こちらのほうに商工費のほうの主な内容を掲載させていただいておりますので、そちらをもって商工費全般を説明させていただきます。

まず、新規として、経済活性化事業ということで、新型コロナウイルスの影響により停滞している町内経済の回復と活性化に向けた、新たな手法での特典つき商品券とクーポン券の発行、こちらについては2点目のほうで詳しくご説明したいと思います。それが6,500万円ほどです。

2点目として、くずまき型DMO、これは取組、来年度で6年目になりますが、観光振興等を通じたまちづくりということで、6つの部会を持ちまして、様々な人材育成と若者の雇用創出、企業支援等を行っている事業、そちらのほうに2,330万円。新規の事業ということで、これは今年度、早期にくずまき鍋の開発ということで、このコロナの影響を受けて落ち込んだ町内消費を喚起するというので、新たな名産品として開発したくずまき鍋を町内の飲食店のほうにも展開していくという事業のほうで、予算措置をしているもの。

そして、最後になりますが、先ほど近藤委員さんの質問にありました木橋の建設、こちらのほうもくずまき型DMOのまちなかへの誘客という狙いの部分として9,300万円ほどの予算を措置しているというものが主な商工費の内容でございます。

続きまして、2点目にありました予算書127ページの補助金のプレミアム商品券と宿泊クーポン券のことについて、若干詳しくご説明をさせていただきたいと思います。今回のこの商品券は、これまでの違いを若干説明させていただきますと、購入者にだけ特典がつく商品券だったものを、今回は購入者と利用された町内事業者の双方に特典がつ

くダブルプレミアムという考え方の商品券であります。また、販売と運営の方法ですが、本来は事業委託ということで、商工業者等に運営を任せて補助金として助成するのが望ましい形ではありますが、長引くコロナの影響によりまして、商工会や商業団体等が様々な補助事業の事務、併せて事業者がただいま決算期を迎え、申告等の事務等も重なって、事務的な負担はかなりのものだとお聞きしていて、その負担軽減を考慮して、今回町が運営と販売ですか、そちらのほうを担うということで、違いがあります。

内容としては、1枚500円の10枚つづりの5,000円で使える商品券を4,000円で販売いたします。これが1万セット。販売時に、このときに購入者には25%、1,000円の特典がつくということが1点目。

2つ目は、事前参加で登録をしていただきます町内の商工会に加盟している事業所は、その商品券をもって使われた場合、例えば5,000円の商品券をもって5,000円の商品を購入された場合に、役場にそれを請求していただいて、換金をするというふうなことになりますが、その換金をする場合に10%の特典、いわゆるプレミアムが事業者にもついて、5,500円となって換金される仕組みを検討しております。

そして、3つ目は、1セット4,000円で5,000円分の商品券を発行するその商品券のセットに、町内の観光拠点である宿泊施設で、2か所ほどありますが、利用できる2,000円分のクーポン券がその1セットについているというものであります。購入者からは、商品券5,000円分のほかにクーポン券を使って、例えば宿泊や日帰り、食事、入浴などで施設を利用していただきまして、利用された券の2,000円分が施設に換金をされるという仕組みなものでございます。

これにつきましては、実施時期につきましては、要綱等を設定して、参加店舗の取りまとめであるとか、このチケットを印刷するとか、準備がございまして、できるだけ早期にこちらを周知しながら、7月の販売ということで狙っていきたいと思います。

この実施の狙いとすれば、1つ目は、この商品券の発行によりまして消費の喚起と地元購買力の向上、2つ目としては、今回新たに町内の事業者に特典がつくということで、これまでの商品券でも事業者への援助というか、そういうふうな意図ではございましたが、若干現在の商品券の換金の手数料が一部負担になっているという声も町のほうに届いていることから、今度はこのような方法でということで、個店の顧客サービスの向上と事業継続を支援していこうという狙い。そして、3つ目は、このコロナで町民もかなり自粛生活によって疲労しているということから、町民がこのクーポンの助成を受けて、町内の観光拠点施設、宿泊施設を負担感なく利用していただくことによって、地元の観光拠点施設の利用促進にもつなげたいと、こういうふうな3つの狙いを込めて今回やるものでございます。内容については以上でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

よく分かりました。もう一つ、コロナ対策費として、昨年地方創生交付金、第一次、

第二次ありまして、この間の一般質問でも説明を受けましたけども、第一次で7,200万円ほど、第二次で2億3,800万円ほど交付を受けたということでございますけれども、その中で対策費として使用されたのが9,500万円ほどということで、その差額約2億円ほどございますけども、この2億円ほどの予算につきましてはどのように、今後使われていくのか、それともほかの使われ方をされておるのか、ちょっとその辺お伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまの質問にお答えいたします。繰越しされた事業につきましては、翌年度にそれは事業執行のほう、予算を繰り越してやるということでございます。1つ、説明し忘れた部分として追加させていただきますと、先ほどのご質問のプレミアム商品券等につきましては、国のコロナ対策に関する地方創生交付金の第三次、2,408万円分を財源としてやるものであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

続いて、ちょっと教育費のことでお伺いしたいと思います。教育費につきましても5,200万円ほど増額の予算になっておりますけども、これはGIGAスクール構想、1人1台タブレットというような、本年度から開始されるということですけども、それに充てられるものか、あるいはほかの制服補助とかいろいろありましたけども、内容について詳しく教えていただきたいなと思っています。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

こども教育課長。

こども教育課長（千葉隆則君）

お答えいたします。教育費の増額につきましては、柴田議員の一般質問にもございましたとおり、学び輝く人づくり支援事業という部分が大きな部分となるものでございます。GIGAスクール関係等につきましては、おおむね予算的には令和2年度等ということで、令和3年度への予算計上は特にはございませんので、先ほどの学び輝く人づくり支援事業が主な内容でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

**遠藤裕樹委員**

来年度から制服補助とか、いろいろ就学支援が計上されておるとは思いますけども、大体中学生の場合は新入学生何人ほどで、大体1人どれくらいの予算が割り当てられるのか、あるいは高校生の場合はどうなのか、その辺を伺いたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

こども教育課長。

**こども教育課長（千葉隆則君）**

お答えいたします。この事業につきましては、制服のご質問ではございますけれども、中学生の制服代がどの程度かということになりますと、男子生徒、女子生徒になりますと、女子生徒のほうがどうしてもベストの分ですとか当然高くなるわけではございますけれども、大体3中学校のうち一番高いところで約4万9,000円ぐらいということで、今般の中学生に対する5万円の、制服だけではございませんけれども、新入学用品費ということで、助成する形でそれらは網羅されるものと考えてございます。

それと改めまして、学び輝く人づくり支援事業についてちょっとご説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。制服購入のみではございません。事業内容につきましては、おおむね就学に必要な経費、全額を支援する就学援助、先ほど就学援助というお話がございましたので、これに対しての約7割を助成するもので、一応現金での振込を考えているものでございます。詳細な助成額につきましては、全て1人当たりの額とはなりますけれども、先ほど来制服につきましてはのご質問等もございましたけれども、制服などの購入費を含めた新入学用品費といたしましては、小学生が4万円、中学生が5万円、高校生は制服購入費助成に加えまして4万円を支給するものでございます。また、小学1年生から6年生までの学用品費及び学校給食費への助成は、年額で4万5,000円、中学1年生から3年生は、これにクラブ活動費を加えまして、年額7万5,000円を支給するものでございます。さらには、修学旅行費は、小学生で2万5,000円、中学生で5万円を支給するもので、総事業費といたしまして1,764万円を見込んでいるものでございます。この学び輝く人づくり支援事業に健康福祉課所管の出産祝金を加えますと、町内で唯一の高校である葛巻高校に進学された場合は、第1子で80万円以上、第2子で90万円以上、第3子以降の方では100万円以上の給付を受けることができる。単独事業といたしましては、他の団体等には類を見ない内容であるものと考えてございます。これらの事業によりまして、地域で活躍する郷土愛に満ちあふれた人づくりを推進するとともに、児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図り、子育てしやすい環境整備の推進、さらには移住、定住の促進につなげてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

遠藤委員。

**遠藤裕樹委員**

ただいま説明を伺いましたが、大変家庭においては助かる施策だろうなど思っております。これは、支給に関しましては一括して、まとめて支給するものなのか、それとも例えば給食費なんかは年間通してということなんですけれども、毎月支援していくのか、その辺伺いたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

こども教育課長。

**こども教育課長（千葉隆則君）**

お答えいたします。支給に関しましては、現金で一括での振込を考えております。年度当初に各小中学校等の学校を通じまして申請をいただきまして、保護者の方の口座への振込ということで実施をしたいと考えております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。近藤委員。

**近藤聖委員**

もう一つお願いします。166 ページ、お願いします。12 の委託料、公民館図書コンシェルジュ業務についてお伺いしたいと思います。コンシェルジュという、今までない職務だと思うんですけども、この身分といいますか、性格といいますか、その業務内容についてご説明ください。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

まなび交流課長。

**まなび交流課長（大久保栄作君）**

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。まず、コンシェルジュということで、なかなか聞き慣れない言葉ではございますが、一般的には利用者のリクエストに応えるスタッフ、世話人というような意味合いで使われているものでございます。近年では、ホテルですとか、そのほかに病院、駅、レストラン、デパートといった様々な場所でこういったスタッフの活躍の場が広がっているものでございます。

今回の予算におきましてコンシェルジュ業務でございしますが、新庁舎のオープンを見据えて、新庁舎の図書室及び交流スペースが設けられますので、それらに係る学びの環境づくりというものを推進しようとするものでございまして、それに向けた主な業務ということで、まずオープンまでの期間がありますので、現施設あるいは新庁舎における公民館図書室の運営の関係ですとか、図書の蔵書管理ですとか、あとは町民への読書普及のための各種事業の企画運営といったものですとか、そういった新庁舎の文化交流ス

ペースにおける学びの環境づくりに向けた業務を進めて、オープンに備えるといったような業務に当たっていただくことを現在考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

ありがとうございます。私もちょっと調べてみて、今まで聞いたことがなかったので調べてみたんですけど、10年ぐらい前から図書館コンシェルジュという形のが出てくるので、ああ、もういろんなところで取り入れているんだなということは分かりました。そして、今回は初めてこういうふうな業務が入るわけですけども、職務の内容とか期待される働き方が、図書館コンシェルジュと今までの図書館司書とは何か性格が違うようですよ。もともとはこれホテル界の用語だったようですけども、図書の貸出し業務ではなくて、例えば町民と図書館をつなぐ活動とか、あるいは学校と図書館をつなぐためのいろいろなイベントとか、そういうことを手がけていくというふうなことが多いみたいなんです。調べてみると、図書館司書とは違うと思うんですけども、公民館図書コンシェルジュなので、やはり私は司書資格を持っている方が望ましいのではないかと、もしするとすればですね。と思ってお聞きしました。その点についてはどのようにお考えでしょうか、伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

まなび交流課長。

まなび交流課長（大久保栄作君）

ご質問にお答えいたします。委員さんおっしゃるとおり、そういった資格があることが大変望ましいと考えているところでございます。そういった意味で、図書館勤務ですね、図書館に勤務経験がある方というのが採用に当たっての前提条件にもなるかと思えますし、併せてそういった司書資格があれば大変望ましいかなと思っております。それで、図書業務だけではなく、委員さんおっしゃるとおり、町民との交流の企画ですか、そういった図書普及、文化普及といった幅広い面で考えているものでございますので、限定的な図書の業務だけというような形ではなく、もっと広がりがあるような企画等も考えていただくようなことを考えているものでございます。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

少し分かってきました。それで、今回のこの予算のところ、公民館図書コンシェルジュを地域おこし協力隊で充てるということになっているようですね。これは、全員協

議会でお話聞いたんですが、地域おこし協力隊というのは3年の任期だと思うんですけども、私は教育、文化というか、歴史とかいろんなものを含めて、そういう分野の人員配置は長い目で、町で育てていくことが大事じゃないかと常日頃思っております。それで、3年後もし辞められたら、蓄積されたものが失われる心配があると思うんですよ。もしかしてずっといてくれて、死ぬまでそういうふうなことで活躍してくれば、それはいいんですけども、一応3年ですよ。やっぱりそれが失われるデメリットがあると思うんですが、協力隊員でなくて、役場職員を充てて専門性を養成するほうがよいというふうな、そういう考えについてはどう思われますでしょうか、伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

まなび交流課長。

まなび交流課長（大久保栄作君）

ご質問にお答えいたします。確かにそういった面から、継続して勤務いただくということは、将来にわたって安定的にそういった業務が推進されるという担保が取られるわけですが、今回地域おこし協力隊ということで、外の方から、都市部の方からそういった業務経験がある方をお迎えいたしまして、外と、あと町との交流等を通して、より新しい刺激をいただきながら、新たな業務を進めていくといった狙いもございますので、そういった意味から地域おこし協力隊としての募集というようなことを考えているものでございます。あわせて、3年以上、3年経過しても引き続き葛巻にいていただくような形で、職員等もいろいろ関わりながら、町に住んでいただけるような対応も図ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

近藤聖委員

ありがとうございます。3年たって、この事業がぼしゃっちゃったというかな、駄目になっちゃったみたいなことにならないように、ぜひとも努力していただきたいと思うんですけども。

この地域おこし協力隊員について、すごく予算的にも人的にも、それから人口減に対する対応としてもすごくすばらしいことだと思うんですね。これたしか総務省の補助事業だと思うんですけども、ただちょっと調べたら、地域おこし協力隊の定着率というのは全国で60%ぐらいなんだそうです。岩手県では65%ぐらい。それから、赴任した市町村にそのままずっといるというのが約5割なそうですね、平均が。これは、どなたに聞いたらいいか分からないんですが、葛巻町の定着率、今までもやっていると思うんですが、図書に限らず。定着率はどのぐらいなのでしょう、教えてください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）



いらっしやい葛巻推進課長。

#### いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいま委員さんの葛巻の地域おこし協力隊の実態ということで、いわゆる定着率ということでご説明させていただきたいと思います。これまでに町で採用した協力隊の人数は6名、平成29年度から6名……失礼いたしました。現在3名の協力隊がおりまして、任務を終了した方が6名おります。合計9名、現在までに採用しており、その任期終了した6名のうち、1名が町内に残って、そしてご自分のやったミッションを達成されたという形で起業しておるものでございます。率にすると6分の1が残ったという形ではございますが、ほかの2名につきましては県内へ違う職種を求めて、県内には残っていただいた。あるいはほかの方につきましては、地元等に戻りまして、別の仕事に就いたという形であります。そのような現状であります。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

#### 近藤聖委員

よく分かりました。地域おこし協力隊員の受入れは、役場で積極的にやっておられて、これはすばらしいことだと思うんですけども、町の人を聞くと、必ずしも全面的に、歓迎していないという言葉は変ですけども、受け入れていない面があるなというところを感じるときがあります。やっぱり協力隊が町に定住して、そして町の人間となって、いろんなところで活躍してくれるということは理想なんだけれども、予算がそれをつくから、安易にそれを使ってというのは、やはり十分検討して考えてやられるべきじゃないかなと思います。ぜひともうまくいくように期待したいと思います。

最後に一つ、先日の全員協議会のときに、この業務のことについて質問したんですけども、まだ細かいところまでは煮詰めていないといいますが、検討していないという回答をいただきました、先日。私は、予算を立てることについては素人なので、ちょっと違っているかもしれませんが、予算は立てました、補助金を獲得しました、でも具体的な計画内容はこれから煮詰めますというニュアンスの答えを聞くと、予算の立て方としてどうなのかなってちょっと思うところがあります。やはり十分検討して、中長期的な視点も加味して予算を計上するほうがよりよい成果につながると思うのですが、その点についてどうお考えなのか伺いたいです。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。前回の全員協議会で、地域おこし協力隊の今回のコンシェルジュの関係のことでしたが、具体的にといいますのは、例えば今図書館

司書を配置しながらの具体的な人員としての話でございましたので、そこまでの人員の分についての把握がまだ、当然募集しますから、そういう基準の中で、あるいは先ほど課長のほうからも話ありましたが、図書館の経験のある方を基準として募集するというのを今お話ししたわけではありますが、そういう中に、目指すところは先ほど近藤委員さんからもお話ありますように、住民と図書館、そしてまたあるいは学校とつながりながら、そういう学びの場所として、専門的な知識を持った方から入っていただきながら、皆さんが関われるような、そういう企画をしながら、その運営に当たりたいという、そういう基本姿勢は持ちながらではありますが、そのほかの図書館司書が確実に確保できるという方向性とかそういったふうなものまではしっかりと確認できないままのスタートというのは、これはそのとおりでございますので申し上げることはできなかつたということでございますが、考え方としてはそういう方針、整理はしっかりしながら進めているというのが実態でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

近藤委員。

#### 近藤聖委員

今図書コンシェルジュについて関連してお聞きしたんですけれども、やっぱりそういう図書だけではなくて、いろんな予算のところにそういうことがあったら、町民の理解はなかなか得られないんじゃないかと思うので、ぜひとも、議員として聞かれたときに、実はこうなんだよって説明できるというなといつも思っているんで、予算の中身について十分検討した上で立てていただきたいと思います。以上です。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ここで11時5分まで休憩いたします。

（休憩時刻 10時52分）

（再開時刻 11時05分）

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第1号、葛巻町一般会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

125ページ、お願いします。商工振興事業費ということの中で、真ん中辺りにまちの駅の清掃管理費というのがありますが、その内容については、その内容をお願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまの質問についてお答えいたします。まちなか駅舎の清掃管理業務ということで、こちらのほう、JRのまちなかの駅が入っているところでございますが、そちらの清掃管理業務ということで委託を、そちらの裏にありますトイレの清掃と併せて委託業務をしている内容でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

要するに、昨年度俺は盛岡さ行かねばなくて、早く何回か通ったんですけど、いつもトイレが閉まっているんです。そしてまた、今年の消防の出初めのときも閉まって、大変だったんですけども、ああいうふうに閉めておいたら効果があるんですか。要するに早いと駄目だ、日曜日には駄目だとなっているようですけども、もうちょっと利便性を考えて、そのトイレの管理をやっていかなければならないのではないかなと思いますけど、その辺はどうですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまご質問のありました町民の利便性を考えてということで、確かに今おっしゃられましたとおり、バスの運行時間等に合わせてトイレ等につきましては管理をいたしておいて、一部委員さんのおっしゃるような閉まっている時間があったのは事実と把握しております。そのことについて、今後重要なのは町民の利便性ということが重要だと思っておりますので、そういったことも踏まえて、委託業者と詰めて検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

まず、どこへ行ってみても、そういうふうな駅のトイレが閉まっているということはなかなかないんですよ。だから、早急にみんなが使えるようにしていかないと大変だと思えます。

それとあと、それはそれでいいんですけども、130ページ、またお願いします。中央

公園の公衆トイレの改修工事についてということですが、どのような工事をするのでありますか、お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。中央公園、葛巻小学校の前にある公園の公衆トイレになりますけれども、こちらにつきましては平成10年から、農業集落排水が供用開始する年に水洗化のほうは進めて、利用されている状況でございます。現在でございますが、男子トイレでございますが、小便器が3か所、大便器が1か所ということで、和式になってございます。それと、女子トイレにつきましては和式の大便器が2つという状況でございます。これですずっと運営していたわけですが、今回皆さんのニーズとございますか、そういったところを勘案しまして、男子トイレの和式を洋式に、それと女子トイレの2つある和式のうち1つを洋式トイレに改修しようというものでございます。そういうことから、今回見積りの中では、そのトイレの改修に伴いまして間仕切りとか、床とか、そういった付随する部分も改修するというので考えてございますので、よろしく願いいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

山崎邦廣委員

99ページ、衛生費関係になりますが、4款2項1目塵芥処理費の14節工事請負費、清掃センター長寿命化修繕工事1,100万円、これは継続事業であります、今後の工事の詳細について伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

今回のここに記載してあります清掃センターの長寿命化修繕工事と申しますのは、具体的な中身と申しますと焼却炉のロストルの補修ということになっているものでございます。継続事業とおっしゃいましたが、実際は単年度の事業ということになっているものでございます。建設から25年以上経過した施設でございますので、毎年延命化工事が発生して、単年度ごとに長寿命化工事が発生しているという状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

**山崎邦廣委員**

それで、この工事でございますけども、影響のほうはどうでしょうか。出るのか、また出るとすればどの程度なのか伺います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（松浦利明君）**

工事自体は1週間か2週間で終了する見込みとなっているものでございまして、町内から収集した可燃ごみにつきましては、一旦リサイクルセンターに保管するなどの対策をしまして、影響は特になくするようにしてまいりたいというように思っております。ちなみに、2年度の工事につきましては、期間が長かったもので、八幡平の清掃センターに委託したことがあります。いずれ今回は、特に町民に直接的な影響はない工事で終了することができる見込みとなっているものでございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。柴田委員。

**柴田勇雄委員**

ページは15ページ、お願いいたしたいと思います。固定資産税の中での償却資産、これ自主財源ですよ。非常に今年度、上外川の風力発電というふうな簡単な説明はいただいておりますが、この中身について詳しくお知らせをいただきたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

住民会計課長。

**住民会計課長（坂待典子君）**

固定資産税の償却資産についてですが、委員おっしゃるとおり、上外川の第二風力発電の償却資産に係る増減分が主な部分になります。そのほかに、中小企業等が所有する償却資産に係る固定資産税の減額措置、特例等の減額分もありますし、また従来からの償却資産分なども合わせての額ですので、増加した部分がそのまま風力発電施設に係る分ではないということを申し添えたいと思います。また、金額についてですが、会社のほうが特定されていますので、その点については控えさせていただきたいと思えます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

風車ですから、償却というふうな形になろうかと思いますが、この償却の期間は何年で償却になるのか、その期間については固定資産税が課税になっていくのかどうか、お知らせいただきたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

住民会計課長。

**住民会計課長（坂待典子君）**

お答えいたします。耐用年数についてですが、風力発電施設の耐用年数のほうは17年となっております。減価償却率というのがありまして、1年目が0.936、2年目以降は0.873という数字を乗じて、課税標準額を算出していくこととなります。そして、風力発電の送電設備以外の風力発電機本体、また発電設備、変電設備というのは、わがまち特例の対象となり、3年間は課税標準額が3分の2ということとなります。そういうことから、2年目以降は課税標準額が年々12.7%の割合で減少していきます。わがまち特例が終了する4年目には、一旦増えてきますが、またその後12.7%ずつ減少して、最後は残存価格が取得価格の100分の5になるまで減少し続けていくというような計算方式となります。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

分かりました。次に、29ページ、お願いいたします。29ページにふるさと納税の寄附金が2,100万円計上になっておりますが、昨年度の予算と比べまして、これも自主財源というふうなことで、大きな財源になるわけですが、2,100万円、非常に大きな寄附金を頂戴するわけですが、このぐらゐの金額、今年度の実績とにらみ合わせた上で計上したかと思いますが、その辺の中身、令和3年度、このぐらゐは確実に来るといふことでの計上でしょうか、お知らせいただきたいと思ひます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

いらっしやい葛巻推進課長。

**いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）**

ただいまの委員からのふるさと納税に関することということでお答えいたしたいと思ひます。予算計上として2,100万円、昨年度より2,250万円ほど増額ということで見込んでおります。これは、過去のデータ等からも、今年度は3月現在で1,400万円ということで、500万円ほど昨年度より増額になっております。この増額につきましては、ふるさと納税の趣旨でありますふるさとを応援するということで、今年度はコロナ禍で

地域間の異動等が制限されて、ふるさとへ帰れない、地方観光ができないといったところがこのふるさと納税の需要にもつながったということで、若干葛巻のふるさと納税も増えた、あるいは町としてもそれに対応して、今年度その返礼品の部分を少し見やすくしたりとか、そういうふうな取組をさせていただいた効果とも思っております。

それで、来年度はこのような増える要素といたしまして、現在ふるさと納税の仕組みでございますが、ほとんどの寄附者が、9割以上がインターネットからの申込みということで、以前のように現金を持ってとか、あと郵便振替等で申し出があって、していただくという形ではない、インターネットでの申込みがすごく多くなっていることから、町では今1つの、サイトとありますが、窓口ですね、を使っておりました。その窓口につきまして、令和3年度は、予算のほうで計上させておりますが、あと2つのサイトを、窓口を増やしまして、そちらのほうからのふるさと納税の呼び込みということを期待してのものであります。そういったことの効果として、寄附のつながりが町への関係人口、あるいはPRにつながるということと、併せてそちらでの特産品、返礼品の需要が地域経済等への波及効果を期待するという思いを込めまして、そのような予算措置を上程しているものであります。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

分かりました。今ほとんどインターネットというような形での申込みが多いというふうなことでございますから、これまでの従前との考え方とはもうかなり違ってきたような感じします。このふるさと納税、競争力を高めるといふようなことじゃないんですが、多くもらっている他の市町村では、このお返し、特産品ですよ、それぞれの。このメニューによって、非常に大きいというような魅力化もあるようでございますが、当町の場合、そういったような、たくさん頂戴した場合での特産品、魅力あるものもやはりやっていくことが、現在もやっているかとは思いますが、そういったようなお返しについての選定、そういったような部分についてはどうでしょうか。

それから、この特産品のお返し、歳出のほうで出てくるかと思いますが、これも前年度と比べますと増額にはなっていると思いますが、その状況についてお知らせをいただきたいと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしゃい葛巻推進課長。

#### いらっしゃい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまご質問のありました返礼品の状況ということで、委員おっしゃるとおり、町を代表する特産品ということで、町としては町からのお礼の気持ち、地域の魅力の発信ということで、総務省が定める地場産品の基準に該当すること、あと数量、品質ともに

安定的に供給できることということで、その趣旨に基づいて今やっておるものでございます。当然その見せ方とか、その内容についても、吟味をしながらやっていかなければならないと認識しておるものでございます。

2点目のご質問の歳出のほうということで思っていますが、業務委託ということで、今後ふるさと納税で申込みが増えることで、受付、そしてそれを処理して、発送につなげて、寄附者とやり取りをするというののシステムが運用を委託してやるもので、これまでどおり、受付の最初の段階につきましては、担当課であります当課で丁寧にその方々へのお礼の内容であるとか、あとはお礼として改めて町をPRする広報等をお送りするとか、そういうふうな町との関係づくりにつきましては町がしっかりと責任を持ちながらやっていく。そして、ふるさと納税には、ご存じのとおり、節税の対策の部分があって、そういうふうな資料をお送りする、確認の資料等お送りするという業務がございます。そのような部分につきましては、一部業務委託をもって、電子で納税をする方等も大変多くなって、電子でのやり取りが増えていることから、そちらのほうでのシステムを利用させていただくということでの委託費を取っており、納税者の利便性を高める意味でもそのような業務委託を今回やるということで、受付自体につきましては町が責任を持って行うということには変わりはないということでありますので、よろしくお願いいいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

分かりました。お返しに使う特産品ですが、人気度の高い特産品はどのようなものがあるか、二、三点挙げていただければ。それだけ葛巻が注目されているというふうなことにもつながってくるのじゃないのかなと思いますので、その内容についてお知らせいただきたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしやい葛巻推進課長。

#### いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

返礼品の人気の高いものということで、若干ご説明をさせていただきたいと思います。現在人気の高いコースということであれば、1万円のコースから5万円のコースで9コースありますが、その中で件数が最も多いのは1万円のコースということで、その他1万5,000円、2万円というふうな順で申込みの件数が多いでございます。その中では、人気の高いものは、くずまき高原チーズセットや、くずまき高原牛の和牛の焼き肉セットなどが、セット物が一番多く人気が高い商品だというふうに思っております。

また、納税者には様々なアンケートを取っておりまして、どういった理由で寄附をしたのかとか、葛巻との関係はということで、まちづくりへの関心度等も確認しつつ、そ



の納税者の意図に合ったような返礼というふうなものを取りそろえるということで準備を進めておる状況でございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

その内容については分かりました。

次に、34 ページですが、町債の関係でございますが、町債ですので、それぞれの年度で大きい小さいは当然、事業量によって違ってくるのは事前に理解はしておりますが、前年対比で今回も6億4,000万円ほど減額になっているわけでございますが、この町債については令和3年度並みに今後も計上される予定なのか、不透明な部分も多いかとは思いますが、町債についての起債の起こし方、この基本的な考え方をお知らせいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。起債の内容でございますが、まず本年度の起債の総額、総額といいますか、としますと9億7,000万円ほどになっておりまして、前年度と比較して6,400万円ほど減額になっているという状況であります。これにつきましては役場庁舎の起債の年度の充当の兼ね合いからであります。今回繰越し事業で進めている事業もございますので、そういう関係からあります。令和3年度当初予算に計上する額といたしましては、特に役場庁舎関係の部分となるわけですが、6億円ほど減額になっているという状況でございます。今後やはり大きな事業等ということになるわけですが、まず当面は役場庁舎の建設が大きな主なものということになりますので、今後、令和3年度の額程度の部分で推移するのではないかなど、このように思っておりますし、そういう面では今後の状況等によっては、当然いろいろ緊急的な対策等もあったり、例えばコロナの関係等もございましたり、様々ございますので、そういう面では若干変動があるかと思っておりますが、そんなに大きく変わっていくものではないと、このように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

30 ページと、あと172 ページの公債費の関わりなんです。繰上償還、町債減債基金から繰り入れて、歳出では公債費で、今年、当初予算に1億2,380万円ほどの予算を

計上されているわけでございます。これについては、私から申し上げますと、当初予算で計上していただいて非常によかったなど、このように思っております。前年度は補正予算で計上しましたけども、あらかじめ財政対策、予想される場合には、もう十分こういったような分については当初予算での、多額な公債費は当初予算で措置すべきものだというふうに思っているところなわけでございます。財政調整基金の部分については、予算の何%、決算の何%ぐらい調達しておくべきだというふうなことがあるんですが、あとこの減債基金についても、当該市町村の起債の状況で違ってくるかとは思いますが、一応現在高に対しての減債基金の積立額はこのぐらいは妥当とされる金額と、あるいは何割程度は必要だというふうな、そういったようなものがあるのかどうかお知らせをいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。減債基金に係る基準といいますか、目安ということでございますが、減債基金の積立に係る基準というのは、特には定められていないものであります。地方債の借入れの残額の10%程度が一つの積立の目安として、これまでも行っているものであります。そういう中で、令和2年度の一般会計の起債の残高であります。87億4,000万円ほどになっておりまして、その中で減債基金の見込みであります。8億7,000万円ほどが一つの目安ということにはなるところであります。その中で現在は6億2,300万円ほどになっておりまして、比率にしますと7%程度ということにはなっている状況にあるものであります。そういう中に、今公共施設整備基金も、同じように公共施設の整備の後年度の返済に充てるということで、特にもこれまでの事業につきましては葛巻病院、あるいは養護老人ホームであったり、江川かん水等々であります。そういったふうな事業等があったわけではあります。令和4年度あたりからはその償還も入ってまいりますし、現在も少しずつ入っております。さらに増額になってくるという状況もございます。そういう中にはあります。その両面からありますけれども、減債基金と目的をすり合わせながら、積立、あるいはその償還に取り崩して充てていくという、そういう計画で、令和3年度の当初予算に、これまでもいろいろご指摘もいただいてきたわけではあります。そういう面で計画的に進めるという形の中で、今回計上させていただいているものであります。基準としてはないわけではあります。10%程度を目標にしているということをご理解賜りたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。この繰上償還でございますが、今回は平成25年度の臨時財政対策債に充当というふうな説明がありました。今後においても、こういったような部分については、当初予算で措置していくような気持ちで財政運営を図るのか、その点についても伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

減債基金からの、今後も当初予算から計上して、その対応をしていくかということでございますが、今中期財政見通しということで、令和3年度から5年間の計画も見直ししながら今立てておりますが、そういう中で施設整備の財源といたしまして、この減債基金を活用するわけでありますけれども、令和6年に当たりましては11億円ほどに今度返済の額も伸びていくという状況もございますので、これにつきましては計画的に、その公債費の抑制策といいますか、そういう中でも繰上償還というのが大変大事な対策であると、このように思っております。中期財政見通しにおきましても、計画的に減債基金に当初予算で計上して、一定の調整を図りながら財政運営に当たっていきたいというような考え方で進める考えでありますので、よろしくお伺いをいたしたいと思いません。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

繰上償還のことにつきましては分かりました。

あともう一つ伺いたしたいんですが、歳出のほうの79ページの養護老人ホームの高砂荘の浴室の整備に関することでございますが、ここの敷地等については、多分法人のものではないのかなと思われまして。それで、法人の所有地にこの浴室を建設されることになるのでしょうか。お知らせいただきたいと思いません。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

この施設整備につきましては、そのとおり、養護老人ホームの用地に建設する予定となっております。といいますのは、今回新型コロナウイルス感染症の全国的な増といえますか、急激なそういう対象者が出てきている。その中でも、特に高齢者福祉施設における感染拡大が大変危惧されているという状況にもございまして、利用者の重症リスクが高い施設になっているということもございまして。そういう中で、今年の1月19日

であります。誠心会の理事長からでありますけれども、新型コロナウイルス感染症対策に伴う緊急の施設整備に対する要望もいただいたところであります。このことにつきましては、議会の全員協議会のほうでもその方向性はご説明申し上げたところでございますが、施設は建設から30年ほど経過しているという状況もございまして、建設当時は入所者と、それからデイサービスの利用者が交流するといいますか、そういう施設としての施設の整備があったところでございまして、ところが今回のコロナ感染の対策としては、その入所者とデイサービスの外からの利用者が分離されるように、そういう指導もあったところでありますし、そういう中で緊急に整備の要望をいただいて、今回進めるものでございまして、用地は高砂荘の用地のところに整備させていただくという内容であります。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

建設する趣旨についてはよく分かります。ただ、高砂荘、この誠心会は法人なわけですよ。それで、その用地に町のもの、建物を設置するというふうな形になろうかと思っておりますが、補助金等の絡みもあるかとは思いますが、本来の正しいやり方は、法人にこういったような部分については応分の補助とか、あるいは技術的援助とか、そういったような部分で整備すべきものではないのかなと思っておりますが、類似したような部分で、このような事例が出てきたような部分については、全部町のほうでこのような整備をしていくつもりなのか、その均衡性が少し私は、法人と町の関わりがちょっといかなものかなというふうに考えますが、その点いかがでしょうか。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美君）

今回の施設整備に当たっては、社会福祉法人誠心会が事業主体となって、その整備費に当たっては補助的な形の進め方が適当ではないかというご質問だと、このように思っております。そういう中で、これまでの高砂荘といいますか、誠心会で高砂荘を整備する際であります。これは過疎地域における高齢化がどんどん進んでいくという観点の中で、高砂荘の立ち上げの部分につきましても、町が深く関わって、そして最初の、平成元年であります。この施設を整備、現在の施設を整備しているというものであります。当時といたしまして、いろいろ記録をしてみますと、その際に社会福祉法人と町との関係の内容をしてみますと、町が今後ともそういう施設整備に当たっては責任を持って進めるというような状況を確認されている事項もございました。そういうこと等もあったと思っておりますが、そういう中で平成8年4月に同じところになる、誠心会の施設なわけあります。在宅介護支援センターの増築、それから短期入所施設の増床につま

しては平成10年4月であります。これにつきましても、当時であります、町が直接その必要な財源も支出しながら、町が事業主体となって進めていると。そしてまた、その同じ年になるわけではありますが、江川デイサービス、同じ施設であります、10年4月であります。それから、小屋瀬のデイサービスセンターにつきましても、平成12年4月であります、町が建設して、法人に無償貸与しているという、これまでの実例等も参考にしながら、今回の町としての判断もしたところであります。

それから、もう一つは、町が今回は特にもコロナの対策ということで、第三次の国の臨時交付金、地方創生臨時交付金であります、この交付金を施設の整備に充当できるということがあったものであります。そのほかに、今回の施設整備に当たっては、それは7,500万円ほどだったと思っておりますが、そのほかに約1億円ちょっとであります、それにつきましても過疎債を導入するというので、トータルで1億8,000円ほどになっておりますが、今の町の財政負担といえますか、そういう観点から見た場合に、全体の15%ぐらいを負担して、今回は施設整備が可能な状態になっているものであります。これを今お話ありますように、誠心会が事業をそういう借入れをしながら進めた場合に、その償還に町がその後負担をしていく場合は、現在のところ丸々一般財源から対応していくということにもなるものであります。したがって、そういうケースも見ながら、財政的な町の負担の軽減も図り、あるいは施設側の軽減といえますか、そういう対策としても結びつくような部分をしっかりと整理しながら、この事業の事業主体においては判断していかなければならないと、このように思っております。ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

趣旨は分かりました。この事業主体でございますが、町が事業主体になっていけば、コロナの第三次補正のこういったような補助体制とか、そういったようなことが簡単にいくことは、もちろん今おっしゃったとおりなわけですね。ただ、法人が専用で使っているわけございまして、立ち上げの部分、これまでも町で建てたものが社会福祉法人のほうに全部移譲になったというふうなことは承知しておりますが、現在介護保険制度、これは平成12年ですよね、それ以後については、法人等の考え方になりますと、私は直接的な事業主体はやはり法人ではないのかなと、このように思っているところでございますが、簡単に言えば助成を受けられやすいということでのこういったような部分じゃないのかなと思いますけども、でも本来はやはり法人が事業主体になって、それに応分の助成などをやっていくというのが本来の姿勢ではないのかなと思うんですが、もう一度お願いしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

**副町長（ 觸澤義美君 ）**

お答えいたします。介護保険制度は、1997年、平成8年から始まっておりわけですが、その中に介護サービス事業による収益事業をもって運営あるいは施設整備ということも含めて、その考えでいくというのが基本になるであろうと、このように思います。そしてまた、独立した一つの社会福祉法人としての施設の管理運営ということに当たっているわけでありますので、本来はそうであるべきであろうと思いますが、先ほど冒頭に申し上げましたように、立ち上がり時点からの経緯もあって、過去に平成8年あるいは平成10年当時もそのような対応をしてきたことであろうと、このようにも思っております。

それから、今回の施設整備に当たりましては、特にもそういう点での収益事業が、そういう事業として、建設事業として賄えるような状況にある内容となっているかという部分もいろいろ協議をさせていただきました。そうしましたら、やはり経営としての事業の運営、いわゆる人件費、あるいは施設を管理運営していく費用、そういったふうな費用でほとんど賄われるといたしますが、この収益事業としては、どうしてもそういう範囲での事業の収益しか見込めないというような状況の内容でもあったものであります。

したがって、今回は、先ほど言いましたような有利な事業にも乗せながらということと、そういう緊急な対策であるということ等も含めて、今回のような町が事業主体となって進めていくという判断をしておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

**輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

中身については、そのようなお話というふうなことで受け止めさせていただきたいと思いますが、平成12年度の介護保険制度がなってから、やはり以前のような町の関わり方というのがすごく変わってきたのではないのかなと思っておりますので、やはり今後につきましてはそういったような介護保険制度、そのほかにもたくさん介護保険制度での施設等があるわけですから、そのようなところの均衡も図りながら、ぜひ今後の対応については考えていただければなということで、この分については終わります。以上です。

**輝くふるさと常任委員長（ 鈴木満君 ）**

ほかに。遠藤委員。

**遠藤裕樹委員**

176 ページ、一般職の職員数について伺いたいと思います。昨年度に比べて本年度、10名ほど増員の予定ということになっておりますけれども、この増員部分はどのよう

な部門に何人程度増えていくかということ伺いたと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

178 ページの会計年度任用職員の増ということでございますけれども、当課でまとめておりますのは、各業種の会計年度任用職員をトータルして……失礼いたしました。176 ページの職員数の10名の増ということでございますけれども、これは会計年度任用職員の増でございます。先ほどお話をいたしましたとおり、各業種のほうで各課から、来年度必要な確保人数といえますか、様々な業種の方々の募集を図るわけでございますけれども、そういうふうなことを踏まえて、このような10名の増というふうになるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

そうしますと、実際にこの10名が役場職員で増えるというわけではない。職員数が206から216人になるというわけではないわけですね、単純に。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（中山優彦君）

役場職員、正職員の数というものは97名ということで、これは全く変わらないわけでございますけれども、会計年度任用職員につきましては、毎年その変動があるものでございますので、その辺でご理解いただきたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

遠藤委員。

遠藤裕樹委員

観光費で、127 ページですか、視察コーディネーター1名ということで計上なされておりますけれども、この視察コーディネーターの具体的な仕事内容はどのようなものをお考えられるのか。コロナ禍の中で、視察客がかなり当町においても減少していると思っておりますけれども、このコーディネーターの業務というのは、当町に来る視察客についてのコーディネーターなのか、あるいは当町から派遣される視察に関してのコーディネーターなのか、ちょっとその辺確認したいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

いらっしやい葛巻推進課長。

いらっしやい葛巻推進課長（石角則行君）

ただいまご質問のありました視察コーディネーターの分についてご説明いたします。これは、もともと農林環境エネルギー課に措置されていた予算でございまして、昨年度いらっしやい葛巻推進課が課として設置されまして、町の移住、定住、そして観光等、視察を含めた総合的な窓口ということで位置づけられたことから、これまでもいた視察コーディネーターを当課のほうの観光のほうに含めて、予算を措置したということでございます。内容としましては、町の特徴的な取組、例えば新エネルギーであるとか、そういった部分につきましての説明を町職員と一緒にやるという部分で、町を案内したりとか、そういった資料を作って説明をするという、現地のコーディネート役をする職員、いわゆる会計年度任用職員での予算を措置しているものであります。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

122 ページの町産材利用促進事業でございますけども、これはどのような形で動いていくわけですか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

こちらは、町産材を利用した住宅、それから昨年度から牛舎等にまで拡大しておりますけども、そういった中で新年度につきましては新築2件、増築2件、畜舎2件を予定して、この金額で算定して予算化をお願いしたところでございますので、よろしく願います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

かなり前からこの町産材利用ということで補助金を出していますけども、なかなか伸びないような気がするんですけども。それとあと、集成材ばかりじゃなくて、町産材ということで、例えば葛巻町にはそれぞれ皆さんが山を持っていますけれども、そこから出た材を使ってもこの補助金が出るのでしょうか。



輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

町内から生産した材であれば、補助の対象になるものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

私が今聞くことによりますと、大きな規模拡大、牛舎等が3棟ぐらい建つような話は聞いていますけども、課長はどう思いますか、なかなか伸びないんじゃないかなと思っています。使い勝手が悪く感じているのか、または話し合いをして使い勝手をよくするのが普通ではないかなと思いますけども、その辺はどのように考えていますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

こちらの事業につきましては、町内の大工さん等には十分周知しているものだというような認識をしております、十分検討した上で使う、使わないは行われているのかなというように思います。そういった中で、例えば牛舎を建てるとき、木材にしたほうがいいのか、鉄筋にしたほうがいいのか、そういった検討した上で、様々コスト等を計算した上での申請になるものかなというように思っております。一般住宅につきましても、そういったコスト等の計算がなされて、実際に建てる方からの申請があったりなかったり、そういうものじゃないかなというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

やはり葛巻町は林業の町というようにうたっていますので、もう少し使い勝手のよい補助金を出すようにしたら伸びていくんじゃないかなと思います。その点はもっと考えるべきではないかなと思いますけど、その点についてはどう思いますか。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（松浦利明君）

まず、ご指摘あった部分につきましては、今後様々な角度から検討してまいりたいというように思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、令和3年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立多数。よって、議案第1号、令和3年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

ここで1時10分まで休憩いたします。なお、午後の進行役は山崎副委員長と交代いたします。

（休憩時刻 12時03分）

（再開時刻 13時10分）

（鈴木委員長、山崎副委員長と交代）

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

委員長に代わって司会を務めます輝くふるさと常任委員会副委員長の山崎です。よろしく願いいたします。

次に、日程第3、議案第2号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。辰柳委員。

辰柳敬一委員

国民健康保険の保険税が令和3年度予算で340万円ほど少なく計上されております。そういったことから、保険税の減額というか、そういうことにつながるものなのか、その辺の全体の様子と申しますか、そういう減税まで及ぼすものなのか、その辺についてお伺いをいたします。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

お答えいたします。3年度の当初予算で保険税収入が前年度より減った要因でございますけれども、こちらのほうは加入世帯、あと被保険者数の減少と、あと新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減を勘案して計算したもので、減税とかそういう点ではないということでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

辰柳委員。

辰柳敬一委員

そうしますと、税の減額には至らないということなんですか。今は広域で処理をしておるわけですが、その辺についての全体の要因というか、その辺についてはどういった効率化が図られているのか、その辺についてお伺いします。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

保険税については、市町村で税率等を決めて広域のほうにということか、支払うことになっておりますけれども、県のほうからは標準税率というものが示されておまして、それに基づいて、本来であれば課税していくという方向性になっておりますけれども、現段階ではまだそこまでは行っておりませんで、県の運営方針のほうでは新たな第2期の運営方針として、3年度から5年度の計画を現在策定しておまして、それに沿って進めていっているところでございます。

あと、コロナの影響とか税の関係に関しましては、徴収猶予や減免という措置で対応しているのが現在の状況でございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり決定することに

賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第2号、令和3年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第3号、令和3年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

歳入では、5ページ、6ページ、10ページ、債務負担行為、地方債、町債で予算計上となっております。歳出は、11ページに一般管理費で、公営企業への移行業務の委託料がそれぞれ計上されております。これの具体的な中身、どのように令和3年度では進めていくのか。それで、これは委託料になっておりますけども、どのような委託内容になっているのか、お知らせをいただきたいと思います。

#### 輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

#### 建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。まず、下水道事業全般のお話をちょっとさせていただきたいと思います。まず、国のほうでは人口3万人以上の比較的大きな下水道の事業体につきましては、令和2年度までに公営企業会計への移行をということで要請されておりました。そうしたところ、今度は人口3万人未満の事業体、葛巻がその対象になりますけれども、そういった下水道の事業体につきましても、令和5年度までにいろいろ調査等を整えた上で、令和6年度から公営企業会計へ移行するようという要請になったところがございます。それを踏まえまして、当町を含めまして県内には10市町村が、公営企業会計へ移行していない町村がございまして、そういった市町村を岩手県が中心となりまして共同で、移行に係る部分についての資産調査等に関する共同プロポーザルということで、公募式の、公募を取りまして、それに当町も参加して進めてきたという経緯でございます。年数が、来年度から3年間で何とか固めなければいけないということで進めているわけなんですけれども、公営企業会計移行に伴いまして、資産調査とか、資産の評価をしなければいけないということで、まずそういったところを重点的に進めていきたいと思っております。そこから、翌年度以降になるかもしれませんが、公営企業会計システムへの仮の登録になるかと思っております。どの程度のものになるのかとか、あと減価償却費、これまでなかった現金を伴わない減価償却費が一体幾らになるのかというような資産等を整理していきまして、最終年度には公営企業会計のシステムへそういったデータを入力した上で、開始貸借対照表の作成だったりとか、そういったところが出てくるかなと思っております。あと、そのほかにも当然条例の改正も出てきますし、これまでの単式簿記ではなく、複式簿記になるということから、会計が結構複雑になります。

そういったことから、庁内の中でもこういった業務を、例えば建設水道課でするのか、あるいは住民会計課さんのほうへお願いする部分はどうか、そういった部分の調整などが最終年度に図られるものと思われます。いずれこういったことで、国からの要請があって、なかなか大変な業務にはなるかと思いますが、何とか3年間で進めていきたいというふうに考えております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

農集排会計についても、公営企業会計導入はやはり必要だろうと私は感じております。それで、人口が3万人未満というふうなことで、小さなものでもこういったようなことになるというふうなことでございますが、企業感覚でこのような会計を導入すること、そのとおりにわけでございますけれども、例えば今お話ですと、令和5年度までやって、6年度から導入する際にはしなきゃならないというふうなことでございましたけれども、この移行時期、まだあと3年ありますよね。そういったような部分の移行時期、準備が整い次第、移行すべきではないのかなと思いますが、その移行時期についてお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。まず、3年間でこういった資料等々を整えてスタートするということが、期間が決められている状況でございます。これからやる業務というのは勘案した場合に、非常にタイトなスケジュールでいかなきゃいけないということで、実際やるに当たっても結構びちびちの、きつきのスケジュールになってしまうんだろうなというのは予測しております。また、もう少し例えば前倒しでとか、そういったご意見もあるかと思えます。会計自体は、基本年度で打ち切りという考え方になります。ですので、年度の途中で切り替えるというのは非常に事務が煩雑になりやすいというふうな危険等もありますので、期限内ぎりぎりではありますけれども、何とかそのスケジュールの中できちんとしたものを成果として上げながら、やっていきたいなと思ってございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、移行時期というのは令和6年度からというふうな理解でいいのか、それを確認したいと思えます。

そしてまた、年々加入人口が少なくなっていると思われませんが、この会計も小さめになっていくのじゃないのかなと思っておりますけども、黒字の予定とか予想がつく内容のものか、お知らせいただきたいと思います。

#### 輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

#### 建設水道課長（和野康弘君）

お答え申し上げます。まず、移行時期につきましては、令和6年度から公営企業会計をスタートしたいというふうに考えてございます。

あと、収入源等々についてですけれども、確かに委員おっしゃるとおり、傾向としてまちなかの農業集落排水事業、施設の部分につきましては、使用料が実は徐々に減ってきております。それ以外の町整備型浄化槽で整備をしている部分については右肩上がり。当然設置基数が多くなってきておりますので、使用料が多くなってきているというのが現状でございます。ただ、ちょっとこれから葛巻町内では、農業集落排水エリアでは、役場の新庁舎の建設がまず始まります。現在農業集落排水施設に接続になっておりません。それと、もともと計画になかった、例えば田子地区に高齢者福祉施設なども新たにできます。そういった新たな施設等々が接続になった場合に、どの程度の料金が増加するののかということも考えながらやっていく必要もあるかなと思っております。いずれこれから資産調査等を進めた上で、どういった減価償却費等々が発生するのかということも慎重に見極めながら、今後も会計のほうに移行していきたいというふうに考えてございます。

#### 輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

分かりました。施設のほうも年々老朽化はしていきますよね。そうしますと、そういったような老朽化の管理費に対応する経費も増えていくのであろうと。今はあまりかかっていないような感じですが、これから老朽化がさらに進んでいくというふうなこともあろうかと思っております。

それからまた、加入率が必ずしも当初予定よりは高くはなかったのじゃないのかなと思います。それでまた、生活を向上するためには加入率も高くなっていかなければ、なかなか生活実態があまり向上しないのではないのかなとも思っております。現在の加入率、もう少し町民の間で優遇をしたような措置をした上で加入率の向上を図るとか、そういうふうな施策も考えていく時期ではないのかなと、そのように思います。いわゆる企業会計への移行に当たってというような部分でも、やはり生活の向上を図るためにはそういったような、今までの施策は施策として、さらなる助成措置が講じられることが必要ではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えいたします。まず、施設の関係でございます。昨年度、企業診断というのを農業集落排水施設については実施しております。また、今年度、最適化整備構想ということで、その機能診断を踏まえて、今後どのように維持修繕を行いながらやっていけばいいのかということでの業務委託等も行っております。委員おっしゃるとおり、下水道の事業というのは機械設備がすごく多く使われているということから、特に設備関係が老朽化が進むのが早いですよということでの診断結果となっておりますけれども、今のところは早急に替えなきゃいけないとか、修繕しなきゃいけないというものはない状況になってございます。ただ、そうはいつでも、当然年数がたってきますと老朽化は進んでいきますので、そういったところの部分は今後きちんと計画的に更新などを図っていきたいなと思っております。

また、水洗化に係る町の施策の関係でございます。現在一般家庭につきましては、水洗化の補助ということで、37万5,000円という補助を出している状況でございます。これにつきましては、県内の中で一番高額です。近隣の町村等とも比較しましても、3倍とかそのぐらいの補助を誇ってございます。なかなか下水道の事業につきましては、皆さん忘れてしまっているという部分もちょっとあるかなというふうな認識もございまして、現在はもう一度啓蒙活動を図りましょうということで、くずまきテレビさんとか、そちらのほうも活用させていただきながら、啓蒙活動を図っていこうということで、今その内容を精査しているところでございます。そういったところで、少しでも下水道事業について町民の皆さんからご理解をいただくように努めてまいりたいと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。まず、公営企業へ移行に当たって、今特に課題となっているのはどのようなものか。先ほどお話しいただいたところでございますが、こういったような部分が一番課題なのか、お知らせいただきたいと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（和野康弘君）

お答えいたします。まずは、先ほどからお話がございました水洗化率、実際使う方々、

この方々が一人でも多く使用していただくというのが、まず一番の課題だろうと思ってございます。

それとあとは、公営企業会計へ移行した場合、先行して水道事業を平成29年からやっています、私もそこでいろいろ携わりながら考えたんですけども、会計がやはりちょっと複雑です。そういったことから、どうにかそういった部分を育成といいますか、そういった部分ももうちょっと考えながらやっていかなきゃいけないなというふうにも考えてございます。

それとあとは、どうしても先ほどから話がありました施設の老朽化というのがずっとありますので、そういった部分をいかに計画的にやっていくかということ考えていかなければ、今後も公営企業会計移行に伴ってのメリットをうまく生かせないのかなど。公営企業会計へ移行することによって、資産管理の明確化とか、経営状況の明確化というものが図られてくるかと思っておりますので、そういった部分を最大限生かして努めていきたいと思っております。

#### 輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

分かりました。まず、公営企業会計へのスムーズな移行を図っていただいて、中身が問題ないような形でぜひ、令和6年度からのスタートというふうなことでございますけれども、万全を期していただきたいということを申し上げて終わります。

#### 輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第3号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第3号、令和3年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第3号、令和3年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第4号、令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。



(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号、令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第4号、令和3年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第5号、令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。鈴木委員。

#### 鈴木満委員

私からは、今年度の実績についてお伺いしたいんですけども、訪問診療など在宅医療の主な実績などお聞きしたいと思いますけど、去年はコロナ禍で、先生方も訪問時には大変気を遣ったかと思えますけども、その主な実績等お伺いしたいと思います。

#### 輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

#### 病院事務局長（大石和人君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。訪問診療でございますが、これは25年当院では開始されてきて、今年8年目になりました。それで、年々、当初は19件から始まりましたが、元年度は210件、そして今年度1月時点の状況でございますが、160件ほどになっております。それで、見通しですが、前年度210件までは若干届かないかなとは思いますが、大体前年度並みに実施できるのかなと思っております。

また、在宅医療の関係でございますが、今月から当院におきましては訪問看護のほうを開始しております。今後もさらに在宅医療のほうの充実に努めてまいりたいと思っております。

#### 輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

鈴木委員。

#### 鈴木満委員

今局長からは訪問看護ということもありましたけども、改めまして今年度令和3年度

の訪問診療等の充実を図ると思われましても、この中身について具体的にお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

在宅医療につきましては、葛巻町の高齢化、そして国が現在進めております地域包括ケアシステムの推進、そのようなもろもろ対応するために、町の中核であります葛巻病院がそういう町内の高齢者、患者さんに対して在宅医療を進めていくものでございますが、訪問診療につきましては現在毎週水曜日午後、ドクター1名、看護師1名で対応しております。これは、今後も継続して実施していきたいと思っております。

訪問看護につきましても、今月から始めましたが、対応可能な対象の患者さんにつきましては、これから訪問の計画を作成しまして、訪問看護のほうも充実させていきたいと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

病院の事業会計予算書については言うことはないんですが、関連することありますので、質問させていただきます。病院の階段のところ、どのように考えているのだから。病院が建ってから、ずっとあのような形になっているし、また私も行ってみるときは、あそこ、柵を乗り越えていく人もあるということで、私は新庁舎のことでいろいろ考えているのかなと思っておりますけれども、本当にはどういうふうにしたいのだから、その中身を知りたいんですけれども、どうでしょうか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

病院の玄関の階段差につきましては、非常にご不便をおかけしております。それで、一応短期的な策としては、どうしても今の現状、新庁舎等の建設等もございまして、今のところはちょっとまだめどが立っていない状況でございまして、その部分については新庁舎の建設とともに検討していただけるものと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

まず、先ほど病院事務局長がお話ししたように、新庁舎が関連しているからということですが、新庁舎は堤防側のほうに建つし、病院側は本当に全然右、左に分かれているようですので、本来は階段のところに屋根などかけて、患者さんのためにそのように動いたらどうでしょうか。

**輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）**

病院事務局長。

**病院事務局長（大石和人君）**

お答えします。非常にご不便をおかけしております。その点につきましても、当院の病院のほうの経営審議会、あとは当院の職員で構成する委員会等がございます。その辺で協議していきたいと思います。よろしくお願ひします。

**輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

また、病院の正面の右側ですが、雪解けだったか、すごい雨漏りが流れるんですが、あの点はどういうふうに考えていますか。うちから見れば、玄関のように見えない裏から入っているのかなと思って、そういう感じがします。そういうところはどのように考えていますか。

**輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）**

病院事務局長。

**病院事務局長（大石和人君）**

ただいまのご質問にお答えします。うちのほうでも、一応その辺につきましても安全面に関わることもございますので、そちらにつきましても今後うちの医療安全対策委員会のほうに報告しまして、その辺を委員全員で検討してまいりたいと思います。ご理解いただきたいと思ひます。

**輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）**

ほかに。柴田委員。

**柴田勇雄委員**

私からは、病院職員の人的体制のことについてお伺ひいたしたいと思ひます。新年度における医師をはじめとする看護師と医療職員の充足状況等はどのような形になるのか。不足の部門等、正常であればそれでよろしいんですが、そういったようなものが見

受けられるかどうか、人的な体制をお伺いいたしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

お答えいたします。資料の26ページのところに一応職員の総括表がございますが、本年度は前年度と比較して1名、全体で1名の増ということになっております。この1名の増というのは、会計年度任用職員1名の増というふうになっております。

それで、主な職種別になりますが、ドクター、医師の部分につきましては、今年度まで4人体制、常勤、非常勤合わせて4名体制でございましたが、令和3年度につきましては非常勤1名プラスになりまして5名体制の予定となっております。主な増減につきましては、そのようなことになっております。

あと、看護師等につきましても、27ページのアの会計年度任用職員以外の職員という、ここの数字をちょっと説明させていただければと思いますが、この44名から本年度42名となりますが、ここの内訳につきましては、申し訳ありません、重複しますが、ドクター3名、あと技術職8名、そして看護師28名、事務3名というような状況になっております。

そして、会計年度任用職員の部分になるんですが、28ページになりますが、ここが前年度32名から35名ということで、3名の増ということになっております。ここにつきましては、ドクターが2名、そして技術職3名、看護職4名、事務5名、そして看護補助員さんが8名、そして宿直用務員等3名ということになりまして、ここの部分の増減、3名の部分につきましては、薬局と検査と、あと事務職員の部分が増というふうな状況になります。以上です。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、医師をはじめとする看護師と、こういったような部門については、診療には支障が出ないというふうな理解でよろしいでしょうか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

これまでの体制をキープできるかと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

充足率等も大丈夫というふうなお話のようですから、しっかりした診療体制を組んでいただければなど、このように思っております。

あと、コロナワクチンの接種は、これは町側のほうからの委託というふうな形になるのでしょうか。どのようなコロナのワクチン接種が葛巻病院でなされるのか。そのように感じてはいましたけども、いかがでしょうか。

**輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）**

病院事務局長。

**病院事務局長（大石和人君）**

コロナワクチンの接種に係りましては、令和3年度1,930万円ほど計上させていただいております。これにつきましては、町等と契約いたしまして、町のほうから委託料として受け取るということになります。以上です。

**輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

今回の新年度にもこういったようなコロナワクチンの接種料も計上になっているというふうな理解でいいですか。これ例えば受託する際の1人当たりの接種料、どのぐらいの見込みで計上になっているのかお知らせいただきたいと思います。

**輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）**

病院事務局長。

**病院事務局長（大石和人君）**

予算書の4ページになりますが、4ページの予防接種というところに、ここに通常ですと定期予防接種、主にお子さんの予防接種の部分が入ってくるわけですが、3年度におきましてはコロナの予防接種、町の接種率が90%というものを示しておりますので、それから想定しますと8,478回分、全体で1,930万円をこの3,471万円の中に含んでおります。

**輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）**

ほかに。遠藤委員。

**遠藤裕樹委員**

このコロナの中で、医療職の手当、給料等は引上げになっているというふうについているんですけども、資料の30ページ見ますと、医師及び一般職において、給与の減額というか、去年よりも少なくなっているように見えますけども、この辺説明を、どのような感じになっていきますか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

病院事務局長。

病院事務局長（大石和人君）

医師の給与等、手当等につきましては、定期昇給のほかに、3年度につきましてはそれこそコロナの予防接種に対応するための宿日直手当、あとは……医師分につきましては宿日直手当を計上して、例年にプラスして計上しております。そのほか、ドクター以外ですと、従事する看護師等の時間外手当等を計上したような形になっております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号、令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第5号、令和3年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第6号、令和3年度葛巻町水道事業会計予算を議題とします。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。柴田委員。

柴田勇雄委員

建設改良費について伺いをいたします。11ページです。今回の令和3年度の新年度予算では、馬淵川（北部）地区水道施設基本設計委託料が計上されております。600万円。これの次は本格着工というふうな形に進んでいくかと思われそうですが、今後のこの馬淵川地区の本格着工への見通しについてお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

**建設水道課長（和野康弘君）**

お答え申し上げます。まず、令和3年度におきまして、馬淵川北部地区、旧馬淵川簡易水道のエリアを対象としまして、基本設計を策定しようとしているものです。まず、この施設につきましては、給水開始してから43年経過している地区でございます。その中で、例えば施設の中で使えるものはないかとか、あるいはこういったところの更新が必要なのか、当然当初の計画人口からは給水人口も残念ながら減少している状況でございますので、そういったところも勘案しながら、どの程度の規模になるのか等々を検討しながら、今後の事業の実際の工事等の着工については見極めながら検討してまいりたいと思います。

**輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

この馬淵川の水道の老朽化については、ご承知のとおり、もう老朽化しているというふうなことでございます。地区民の方々、一刻も早い、一日も早い、こういったような整備を願っているわけでございます。予算書に施設基本設計委託料が計上されますと、次はいよいよ着工されるのかなというふうなことになるかと思っておりますので、非常に地区民の方々は明るい見通しのようでございますが、こういったような部分では、吟味することはいいんですが、吟味し過ぎないような対応も必要であろうと思っておりますので、43年も経過しておりますので、これも一日も早い本格着工を願っているものでございますので、そういったようなことも踏まえまして基本設計に取り組んでいただきたいということでございます。以上です。

**輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）**

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第6号、令和3年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。したがって、議案第6号、令和3年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の審査日程は全て終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。  
これで輝くふるさと常任委員会を閉会します。ご苦労さまでした。

( 散会時刻 13時54分 )